

社会貢献事業所感謝状表彰実施要領

1 表彰の目的

従業員を消防団員として在職させ、消防団活動に対し深い理解を示し、地域防災に貢献している事業所に対し、感謝の意を表し、消防団に対する理解促進を図る。

2 選考基準

選考基準 1 雇用している消防団員数（正規雇用に限る）が4名以上である事業所（官公庁は除く）。

選考基準 2 雇用している消防団員数（正規雇用に限る）が3名以下の場合にあっては、消防団活動へ深い理解や協力を示すこと（※下表参照）により、地域防災力の向上に寄与している事業所（官公庁は除く）。

＜選考基準 2 における消防団活動へ深い理解や協力に関する具体例＞

(1) 県内従業員数に占める団員数の割合が3割を超えている（正規雇用に限る）。

(2) 従業員が消防団活動を憂いなく行えるよう、社内環境を整備している。

例 就業規則等で、特別休暇（若しくは有給休暇）や勤務時間の変更を認めている。

（補足）就業規則等で明文化していない場合には、認めた実績が過去3年以内にあること。

(3) 災害時の消防団活動に、事業所の敷地や人員・資機材等を無償で提供した実績が過去5年以内にある。

上記の例以外にも、消防団活動へ特に深い理解や協力事例がある場合には、その内容の具体的な報告があれば、県消防課にて検討します。

3 推薦の留意事項

(1) 当制度の目的を踏まえ、特に選考基準 2 については、小規模な事業所であっても貴重な従業員を災害発生時に出動させているなどの情報の把握に努めること。ただし、消防団員を1名以上雇用していること。

(2) 事業所の本社が県外にあっては対象となるが、消防団員が勤務する事業所は県内にあることを必要とする。

(3) 過去に受賞済みの事業所は除くこと（特に農協については1市町村内の全支店を一括して表彰済み箇所もあるので注意）。

(4) 消防団員である従業員が、事業所のある市町村以外の市町村消防団員である場合も含む。

なお、この場合、事業所のある市町村から推薦すること。消防団員である従業員の把握について、市町村間で連携して情報の把握に努めること。

(5) その他、知事表彰を受けることが適当でない事業所は除くこと。

(6) 今年度の表彰数は、県全体で最大60事業所程度とし、推薦多数の場合には事業所の取組内容を県にて評価し選出する。なお、この評価を行うにあたり、推薦元の市町村へ追加資料の提出を依頼する場合がある。

4 当該表彰の推薦手続き

(1) 市町村においては、選考基準 1 または 2 に該当する事業所がある場合には、様式 1 の推薦書を所管の県事務所（振興防災課）へメールで提出すること。

(2) 県事務所においては、市町村から提出された推薦書の確認を行うとともに、様式 2 にてとりまとめを行い、推薦書とともに県消防課へメールで提出すること。

様式1

社会貢献事業所感謝状表彰推薦書

令和 年 月 日			
岐阜県知事 様		〇〇市町村長 〇〇 〇〇	
推 薦 順 位			
(ふりがな) 事業所名 代表者名			
事業所の所在地			
雇用する消防団員数	名	県内従業員数	名
社会貢献の内容 〔選考基準に該当する 具体的な内容〕			

注) 感謝状には、この推薦書の事業所名を用いて標記しますので、受賞者に失礼のないよう、正確に記入してください。特に①「株式会社」が社名の前に付くか後に付くか、②社名の漢字表記・カタカナ表記の別、③代表者氏名の字画など、事業所に十分確認してください。